

PRTR 届出の対象事業者の皆様は 化学物質の管理計画書を 作成・報告してください！

○神奈川県*では、化学物質の漏えい等を防止するための自主管理を促進することを目的とした「化学物質管理計画書」制度を令和7年4月から施行しています。
(神奈川県生活環境の保全等に関する条例第42条の4)

*横浜市域、川崎市域を除く。

制度の概要

○対象者

化管法*の第一種指定化学物質等取扱事業者（PRTR届出対象事業者）

*特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

○作成・提出書類

事業所ごとに、第一種指定化学物質を適正に管理するための措置を記載した「化学物質管理計画書」

○提出期間

4月1日～9月30日

※「化学物質管理計画書」に記載の内容を変更したときは、上記提出期間にかかわらず、変更報告書を提出してください。

＜受付窓口・問合せ先＞

事業所の所在地	受付窓口
横須賀市、鎌倉市、逗子市、 三浦市、葉山町	横須賀三浦地域県政総合センター環境部環境課 〒238-0006 横須賀市日の出町 2-9-19(横須賀合同庁舎内) 電話(046)823-0210 (代表)
厚木市、大和市、海老名市、 座間市、綾瀬市、愛川町、 清川村	県央地域県政総合センター環境部環境保全課 〒243-0004 厚木市水引 2-3-1 (厚木合同庁舎内) 電話(046)224-1111 (代表)
平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、 秦野市、伊勢原市、寒川町、 大磯町、二宮町	湘南地域県政総合センター環境部環境保全課 〒254-0054 平塚市中里 50-1 (旧県立平塚商業高校) 電話(0463)45-3150 (代表)
小田原市、南足柄市、中井 町、大井町、松田町、山北 町、開成町、箱根町、真鶴 町、湯河原町	県西地域県政総合センター環境部環境保全課 〒250-0042 小田原市荻窪 350-1 (小田原合同庁舎内) 電話(0465)32-8000 (代表)
相模原市中央区、南区、緑 区(橋本、大沢地区)	相模原市環境経済局環境保全課 〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 電話(042)769-8241 (直通)
相模原市緑区(城山、津久 井、相模湖、藤野地区)	相模原市環境経済局津久井地域環境課 〒252-5172 相模原市緑区中野 633 電話(042)780-1404 (直通)

＜提出方法＞

- 提出書類を印刷して、窓口持参又は郵送してください。